



平成21年11月12日

各位

会社名 株式会社ティラド
代表者名 取締役社長 嘉納 裕 躬
(コード番号7236 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 百瀬 芳 孝
(TEL 03-3373-1101)

剰余金の配当（中間）に関するお知らせ

当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり平成21年9月30日を基準日とする剰余金の配当を無配とすることを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成21年5月15日公表)	前期実績 (平成21年3月期)
基準日	平成21年9月30日	同左	平成20年9月30日
1株当たり 配当金	0円00銭	未定	3円00銭
配当金の総額	—	—	218百万円
効力発生日	—	—	平成20年12月2日
配当原資	—	—	利益剰余金

2. 理由

当社は株主に対する利益還元を最重要政策として位置づけており、企業体質の改善と経営基盤の強化を図りながら、株主に対し業績に裏付けられた適正な成果の配分を行う方針であります。

平成22年3月期の第2四半期末配当（中間配当）につきましては、第2四半期累計期間の業績・通期の業績予想および財務状況などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

以上